

令和8年度地下鉄7号線中間駅周辺地区まちづくり検討業務に関する質問に対する回答

番号	質問	回答	回答掲載日
1	<p>企画提案書について R7年度にまちづくり方針の改訂を実施していますが、その成果について、提案期間内に閲覧することは可能でしょうか。</p>	<p>・まちづくり方針の改定の成果については、参加資格確認通知書において参加資格を認めた者に限り、企画提案書等の受付期間において、未来都市推進部窓口にて閲覧可能です。閲覧を希望する場合は、事前連絡・予約のうえ実施します。 ※閲覧した内容については、本件の提案においてのみ使用できるものとし、それ以外の目的での使用は禁止します。</p>	令和8年3月18日
2	<p>企画提案書について 過年度に実施した業務の成果を閲覧することは可能でしょうか。</p>	<p>・過年度業務の検討については、参加資格確認通知書において参加資格を認めた者に限り、企画提案書等の受付期間において、未来都市推進部窓口にて閲覧可能です。閲覧を希望する場合は、事前連絡・予約のうえ実施します。 ※閲覧した内容については、本件の提案においてのみ使用できるものとし、それ以外の目的での使用は禁止します。</p>	令和8年3月18日
3	<p>企画提案書について 業務経歴書について、本業務のような包括的な業務以外にも、各項目での実績の提出は可能でしょうか。</p>	<p>・各項目の業務実績での提出は可能です。</p>	令和8年3月18日
4	<p>企画提案書について 要求水準書に記載の「6.提案を求める事項」には、業務内容「(5)都市計画と農林漁業との調整に必要な資料作成」が記載されておりませんが、提案は求めないということよろしいでしょうか。</p>	<p>・業務内容「(5)都市計画と農林漁業との調整に必要な資料作成」について提案は求めませんが、「開発に伴う周辺農林漁業への影響と対策」を踏まえた企画提案としてください。</p>	令和8年3月18日

令和8年度地下鉄7号線中間駅周辺地区まちづくり検討業務に関する質問に対する回答

番号	質問	回答	回答掲載日
5	<p>企画提案内容及び審査の視点について</p> <p>提案者の実績・体制については様式4.5のみでの採点でしょうか。</p>	<p>・様式4及び5に加え、業務工程表（企画提案実施要領 別表3 提出書類一覧）により審査します。</p>	令和8年3月18日
6	<p>業務内容（共通）について</p> <p>・地下鉄7号線中間駅まちづくり方針P49まちづくり会議、3部会の立ち上げ時期及び本業務との関係性についてご教授ください。</p>	<p>・まちづくり会議及び3部会の時期については、秋以降を想定しております。</p> <p>・本業務との関係性については、業務内容「（3）まちづくり方針の具体施策の深度化」が3部会の検討内容のベースになります。なお、まちづくり会議及び3部会の運営については、本業務には含まれておりません。</p>	令和8年3月18日
7	<p>要求水準書「7（1）まちづくり実施に向けた地元合意形成」について</p> <p>・地元合意形成について、これまで地元権利者や地域住民への説明等の取り組み状況をご教授ください。</p>	<p>・令和5年度に、令和4年度に策定したまちづくり方針に基づき、アンケート調査及びワークショップを実施しました。</p> <p>・令和6年度に、ワークショップ及び勉強会を実施し、中間駅周辺地区まちづくりレポート1.0を作成しました。</p> <p>・令和7年度に、中間駅まちづくり方針改定素案に対するオープンハウスを実施しました。</p> <p>・詳細は、さいたま市ホームページをご覧ください。 https://www.city.saitama.lg.jp/001/010/018/008/001/p095550.html</p>	令和8年3月18日

令和8年度地下鉄7号線中間駅周辺地区まちづくり検討業務に関する質問に対する回答

番号	質問	回答	回答掲載日
8	<p>要求水準書「7（1）まちづくり実施に向けた地元合意形成」について</p> <p>地元権利者を対象とした、まちづくり勉強会について、想定している開催回数があればご教授ください。</p>	<p>・1回以上を想定しており、内容や回数、ワークショップとの関係性等について、企画提案してください。</p>	令和8年3月18日
9	<p>要求水準書「7（3）まちづくり方針の具体化の深度化・みどり・グリーンインフラ戦略の検討」について</p> <p>地下鉄7号線中間駅まちづくり方針P51「今後の留意事項」9・3…今後は「基礎的なデータの収集・整理」「目標値の設定、管理方法の検討」、その上で次年度以降に「戦略策定」…と記載があります。また、本業務の要求水準書7.（3）には、「みどり・グリーンインフラの戦略として、当該地区のみどりの実勢に基づく将来的なみどりの活用・維持管理方策としてのみどりの活用戦略の検討を行う。」とありますが、「基礎的なデータの収集・整理」「目標値の設定、管理方法の検討」は、本業務に含まれるという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>・「基礎的なデータの収集・整理」「目標値の設定、管理方法の検討」は、業務内容「（3）まちづくり方針の具体施策の深度化」の3点目「みどり・グリーンインフラ戦略の検討」に含まれます。</p> <p>・なお、別途発注予定である現況調査として、現地測量及び地質調査を行った後、資料を提供します。</p>	令和8年3月18日
10	<p>要求水準書「7（4）土地区画整理事業の基本計画作成」について</p> <p>別途発注する現況調査について、調査の具体的な内容を教えてください。また、現況測量図はありますか。</p>	<p>・現況調査については、現地測量及び地質調査を予定しております。</p> <p>・現況測量図については、別途発注予定である現地測量を行った後、現況測量図を提供します。</p>	令和8年3月18日

令和8年度地下鉄7号線中間駅周辺地区まちづくり検討業務に関する質問に対する回答

番号	質問	回答	回答掲載日
11	<p>要求水準書「7（4）土地区画整理事業の基本計画作成」について 開発区域の設定や土地利用計画の検討状況等をご教授ください。</p>	<p>・検討状況については、参加資格確認通知書において参加資格を認めた者に限り、企画提案書等の受付期間において、未来都市推進部窓口にて閲覧可能です。閲覧を希望する場合は、事前連絡・予約のうえ実施します。 ※閲覧した内容については、本件の提案においてのみ使用できるものとし、それ以外の目的での使用は禁止します。</p>	<p>令和8年3月18日</p>